

省エネ法の事業者クラス分け評価制度において  
7年連続最高クラスの「Sクラス」の優良事業者に認定

古河電池株式会社（本社：横浜市保土ヶ谷区、代表取締役社長：小野眞一、以下古河電池）は、2022年4月、経済産業省資源エネルギー庁の省エネ法の事業者クラス分け制度（SABC評価制度）において、7年連続最高クラスの「Sクラス」評価の優良事業者に認定されました。

◆ 事業者クラス分け評価制度

「事業者クラス分け評価制度（SABC評価制度）」は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネ法）の定期報告を提出するすべての事業者を、経済産業省が優れた順に S、A、B、C の4段階へクラス分けし、Sクラスの優良事業者を同省ホームページ内で公表するものです。

◆ 古河電池の取り組み

古河電池は、「脱炭素社会実現への貢献」を重要課題と位置付け、再生可能エネルギーの活用によるCO<sub>2</sub>の削減および事業活動における省エネの施策・工夫に努めております。また、当社は環境対応車用鉛蓄電池や再生可能エネルギーと組み合わせる蓄電システムなどの環境配慮型製品の提供を通じて持続可能な社会の実現を目指しています。

今後も自らの事業活動に伴う環境負荷低減を推進し、併せて環境配慮型製品の提供を通じて真に豊かで持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

◆ SDGs への挑戦

古河電池は、蓄電技術を核として「蓄える力・動かす力・見守る力で社会を支え未来を創造する」をモットーに社会課題の解決に貢献するとともに、脱炭素社会実現への貢献に取り組んでまいります。



お問い合わせ先

◇ 古河電池株式会社 戦略企画部（045-336-5078）

参考 URL

◇ 経済産業省 資源エネルギー庁 事業者クラス分け評価制度  
[https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saving/enterprise/overview/institution/](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/enterprise/overview/institution/)